

教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書

記入例

訂正する場合は、二重線で削除をお願いします。訂正印は不要です。

① 転入予定で申込みされる方は、申込み時点の現住所をご記入ください。「練馬区」については二重線で削除し現住所のご記入をお願いします。

練馬区外にチェックした場合、税書類が必要となります。詳細は、「令和8年度保育利用のご案内」JP.19をご確認ください。

令和 7 年 10 月 5 日

代表保護者氏名 練馬 太郎

住所	*練馬区外から申込みの場合は、練馬区を二重線で消していただき、都道府県名からご記入ください 練馬区 <u>豊玉北 △ - △ - △ ○○ハイツ ○○号</u>		転居予定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 住所: 年 月 日
保護者	令和6年(2024年) 1月1日時点の住民登録地	(父) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input checked="" type="checkbox"/> 練馬区外(自治体名)	電話	第1連絡先 父(母・自宅・その他)
	令和7年(2025年) 1月1日時点の住民登録地	(母) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input checked="" type="checkbox"/> 練馬区外(自治体名)	番号	(<u>090</u> - <u>○○○</u> - <u>○○○</u>)
		(父) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input checked="" type="checkbox"/> 練馬区外(自治体名)		第2連絡先 (父・母・自宅・その他)
		(母) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input checked="" type="checkbox"/> 練馬区外(自治体名)		(<u>090</u> - <u>○○○</u> - <u>○○○</u>)

番号	続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	性別	手帳	職業・学校名・通園先等	保育課使用欄
1	世帯主	<u>練馬 太郎</u>	<u>昭・平・令</u> <u>61.7.21</u>	39 歳	男	有	<u>会社員</u>	
2		<u>練馬 花子</u>	<u>昭・平・令</u> <u>63.10.18</u>	36 歳	女	無	<u>会社員</u>	
3		<u>練馬 一郎</u>	<u>昭・平・令</u> <u>3.9.12</u>	4 歳	男	有	<u>○○保育園</u>	
4		<u>練馬 二郎</u>	<u>昭・平・令</u> <u>5.5.8</u>	2 歳	男	有		
5					女	無		

申込児童にのみチェックをお願いします。

65歳未満の祖父母と同居している場合、必ず記入のうえ、保護者と同様に補完的に保育にあたれないことを証明する書類をご提出ください。「令和8年度保育利用のご案内」JP.17をご確認ください。書類の提出が無い場合、調整指数17番の減算対象となります。

保護者の方は職業等、児童については通園等している場合は園名のご記入をお願いします。

同居(予定)の祖父母	<input type="checkbox"/> いない⇒祖父母の	この用紙をコピーしてお使いください。
祖父母の状況	氏名 <u>石神井 一太郎</u> 61歳 電話 <u> </u>	祖父母の状況をご記入ください。
	氏名 <u>石神井 一子</u> 61歳 電話 <u> </u>	有・無 職業等 <u>会社員</u>
		有・無 職業等 <u>パートタイマー</u>

*65歳未満の同居祖父母の方は保育にあたれないことを証明する書類(就労証明書等)が必要です。

利用希望月 令和 7 年 11 月 1 日から ※有効期間は、利用希望月と同一年度内の利用調整までです。
 ※翌年度4月入園を希望する場合は、別途4月入園申請が必要です。

希望順位での優先はありません。複数の園で内定圏内に入った場合、その中で最上位圏内に内定を出します。保育園の希望順位は通いたい順番にご記入ください。園ごとに受入対象年齢が異なります。受入対象年齢に該当しない園は利用調整対象外となります。

希望する保育園等	希望順位	園コード	区外園	希望順位	園コード	区外園	記入例	必要書類の確認
1	1	<u>○○保育園</u>	<input type="checkbox"/> 区外園	8	コード(<u>10</u> - <u>○○○○</u>)	<input type="checkbox"/> 区外園		
2	2	<u>○○保育園</u>	<input type="checkbox"/> 区外園	9	コード(<u>11</u> - <u>○○○○</u>)	<input type="checkbox"/> 区外園		
3	3	<u>○○保育園</u>	<input type="checkbox"/> 区外園	10	コード(<u>64</u> - <u>○○○○</u>)	<input type="checkbox"/> 区外園		
4	4		<input type="checkbox"/> 区外園		コード(-)	<input type="checkbox"/> 区外園		
5	5		<input type="checkbox"/> 区外園	12	コード(-)	<input type="checkbox"/> 区外園		
6	6		<input type="checkbox"/> 区外園	13	コード(-)	<input type="checkbox"/> 区外園		
7	7		<input type="checkbox"/> 区外園					

園コードは、別冊「保育園等一覧」に記載してあります。

(保育課使用欄)					
管	希	健	延	住	記
<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>					

取受印 (保育課使用欄)

※ 希望園名と園コードが不一致の場合、希望園名が反映されます。
 ※ 締切日を過ぎて提出された申請書については、利用希望月を直近の締切日に間に合う月に読み替えます。
 ※ 練馬区外の保育園等を希望する場合は、自治体名もご記入ください。

保育を必要とする理由 (該当する項目全てに○を付けてください)		母の状況		父の状況	
		①就労(内定を含む) 4 病気 7 求職	2 不存在 ③ 出産	①就労(内定を含む) 2 不存在	
		複数該当する場合は、該当する項目すべてに○を付けてください。 状況に応じて必要書類が異なります。詳細は「令和8年度保育利用のご案内」P.17をご確認ください。			
就労 (内定を含む)	事業者(会社)	○○株式会社		△△株式会社	
	育児休業取得(予定)期間	R6年 8月 14日 ~ R8年 9月 15日 ※就労が理由で内定した場合、原則内定月中の復職が必要です。重要事項確認票No.16をご確認ください。		年 月 日 ~ 年 月 日 ※就労が理由で内定した場合、原則内定月中の復職が必要です。重要事項確認票No.16をご確認ください。	
	育児短時間勤務等取得(予定)している場合の取得期間および勤務条件	年 月 日 ~ 年 月 日 月平均 日 時 分 ~ 時 分		年 月 日 ~ 年 月 日 月平均 日 時 分 ~ 時 分	
	単身赴任がある方のみ	赴任開始(予定)日: 年 月 日 赴任終了(予定)日: 年 月 日 赴任(予定)地: _____		赴任開始(予定)日: 年 月 日 赴任終了(予定)日: 年 月 日	
	複数が所定勤務している方のみ	月の総労働日数: 平均 日 月の総労働時間: 平均 時間 (※休憩を含む)		日 時間 (※休憩を含む)	
未定の場合は、未記入でも構いません。取得の際の注意事項については、「令和8年度保育利用のご案内」P.26をご確認ください。					
申込締切日前3か月以内に退職および転職された方は、つぎの事項を記入して、前職の離職票もしくは退職証明書の写しをご提出ください。					
不存在	退職前勤務先名	_____		_____	
	退職日	_____ 日		年 月 日	
	退職前契約勤務日数	_____ 日		月平均 日	
	退職前契約勤務時間	時 分 ~ 時 分		時 分 ~ 時 分	
	退職時の育休等取得状況	取得していた ・ 取得していなかった		取得していた ・ 取得していなかった	
退職理由	自己都合 ・ 会社都合 ・ 解雇 死亡 ・ 離婚 ・ 未婚 ・ 失踪 ・ 拘禁 離婚前提の別居 ・ その他 ()		自己都合 ・ 会社都合 ・ 解雇 死亡 ・ 離婚 ・ 未婚 ・ 失踪 ・ 拘禁 離婚前提の別居 ・ その他 ()		
理由	_____		_____		
発生時期	年 月 日(頃) から		年 月 日(頃) から		
出産	出産要件について	出産要件期間中(出産予定日の6週間前の月の初日から、出産日の翌日から起算して8週間を経過する月の末日まで)は、保育指数が24点で算定されます。この期間中に内定した場合、復職は不要です。			
	①a、①b、②のいずれかに☑してください。(求職中の方は記入不要)	① 産後休業終了後、育児休業を取得する → a 産後休業終了後翌月以降も、育児休業を取得する 出産要件期間終了翌月以降は就労要件で算定されるため、内定月中の復職が必要です。復職を望まない方は、『利用申込取下げ書』の提出をご検討ください。 □ b 産後休業終了後、一旦育児休業を取得するが、同月中に復職する 出産要件期間の最終月中に復職する場合は、最終月以降は保育指数が就労要件で算定されます。入園月の末日までに復職し、『復職証明書』を復職後14日以内に提出してください。(出産要件期間の最終月の前月までは、保育指数は24点で算定されます。) □ ② 産後休業終了後、育児休業を取得せず、直ちに復職する 復職後14日以内に『復職証明書』を提出してください。利用調整時の保育指数は就労要件で算定されます。			
病気・障害	病名・障害名	_____		_____	
	手帳の有無	無 ・ 身体障害者・精神障害者保健福祉手帳(級) 有 ・ 愛の手帳(療育手帳) (度)		無 ・ 身体障害者・精神障害者保健福祉手帳(級) 有 ・ 愛の手帳(療育手帳) (度)	
	状況	・入院(年 月 日から) ・通院通所(月 回) ・自宅療養		・入院(年 月 日から) ・通院通所(月 回) ・自宅療養	
介護・看護	介護・看護を受ける人	氏名 (続柄:)		氏名 (続柄:)	
求職	求職活動状況	活動内容(例: ㈱○○に○月○日に面接予定) () () ()			
就学	学校名	()		()	

海外出身の方はこちらをご記入ください (For everyone except for Japanese, please fill in the blank below)

出身国 (From)	母 (Mother) : (出身)I`m from()	父 (Father) : (出身)I`m from()
日本語のレベル (Please check ☑ in the box)	母 (Mother) : ☐読み書きできる / ☐会話できる / ☐会話・読み書き両方できない 父 (Father) : ☐読み書きできる / ☐会話できる / ☐会話・読み書き両方できない	

備考欄 (後日提出する予定の書類がある場合等)

(例: 母分の就労証明書、令和6年度分の父課税証明書を現在準備中です。)

※提出予定と記入された書類については、原則不足の連絡はいたしません。

※ 申込書を提出後、家庭状況や希望国に変更が生じた場合は、各月の申込締切日までに証明書、変更届等をご提出ください。
 ※ 記載内容と事実の相違があった場合、教育・保育給付認定および入園(内定)を取り消すことがあります。

申込書の有効期間が変更になりました。詳細は、「令和8年度保育利用のご案内」P.12～13をご確認ください

教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書

記入例

訂正する場合は、二重線で削除をお願いします。訂正印は不要です。

① 転入予定で申込みされる方は、申込み時点の現住所をご記入ください。「練馬区」については二重線で削除し現住所のご記入をお願いします。

練馬区外にチェックした場合、税書類が必要となります。詳細は、「令和8年度保育利用のご案内」P.19をご確認ください。

令和 7 年 11 月 1 日

同意します。代表保護者氏名 練馬 太郎

住所	※練馬区外から申込みの場合は、練馬区を二重線で消していただき、都道府県名からご記入ください 練馬区 <u>豊玉北 △ - △ - △ ○○ハイツ ○○号</u>		転居予定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 住所: 年 月 日
令和6年(2024年)1月1日時点の住民登録地	(父)	<input type="checkbox"/> 練馬区内 <input checked="" type="checkbox"/> 練馬区外(自治体名)	電話	第1連絡先 父(母)・自宅・その他() (<u>090</u> - <u>○○○</u> - <u>○○○</u>)
令和7年(2025年)1月1日時点の住民登録地	(母)	<input type="checkbox"/> 練馬区内 <input checked="" type="checkbox"/> 練馬区外(自治体名)	番号	第2連絡先 (父)・母・自宅・その他() (<u>090</u> - <u>○○○</u> - <u>○○○</u>)

番号	続柄	フリガナ氏名	生年月日	年齢	性別	手帳	職業・学校名・通園先等	保育課使用欄
1	世帯主	<u>練馬 太郎</u>	<u>昭平令</u> <u>61.7.21</u>	39 歳	男	有	会社員	
2		<u>練馬 花子</u>	<u>昭平令</u> <u>63.10.18</u>	37 歳	女	無	会社員	
3		<u>練馬 伊助</u>	<u>昭平令</u> <u>3.9.12</u>	4 歳	男	有	○○保育園	
4		<u>練馬 ジョウ</u>	<u>昭平令</u> <u>5.5.8</u>	2 歳	男	有		
5					女	無		

保護者の方は職業等、児童については通園等している場合は園名のご記入をお願いします

申込児童にのみチェックをお願いします。

65歳未満の祖父母と同居している場合、必ず記入のうえ、保護者と同様に補完的に保育にあたれないことを証明する書類をご提出ください。「令和8年度保育利用のご案内」P.17をご確認ください。書類の提出が無い場合、調整指数17番の減算対象となります。

同居(予定)の祖父母	<input type="checkbox"/> いない⇒祖父母の状況	氏名	<u>石神井 一太郎</u>	61歳	電話	有・無	職業等	会社員
		氏名	<u>石神井 一子</u>	61歳	電話	有・無	職業等	パートタイマー

※65歳未満の同居祖父母の方は保育にあたれないことを証明する書類(就労証明書等)が必要です。

利用希望月 令和 8 年 4 月 1日から ※有効期間は、令和9年2月の利用調整までです。

希望順位での優先はありません。複数の園で内定圏内に入った場合、その中で最上位圏内に入ります。保育園の希望順位は通いたい順番にご記入ください。園ごとに受入対象年齢が異なります。受入対象年齢に該当しない園は利用調整対象外となります。

希望する保育園等	希望順位	園名	園コード	希望月	希望日	希望時間	希望理由
1	1	○○保育園	10 - ○○○○	8			
2	2	○○保育園	11 - ○○○○	9			
3	3	○○保育園	64 - ○○○○	10			
4	4			11			
5	5						
6	6			13			
7	7						

園コードは、別冊「保育園等一覧」に記載してあります。

記入例	必要書類の確認				
(保育課使用欄)					
管	希	健	延	住	記
<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>					
取受印 (保育課使用欄)					

※ 希望園名と園コードが不一致の場合、希望園名が反映されます。
 ※ 締切日を過ぎて提出された申請書については、利用希望月を直近の締切日に間に合う月に読み替えます。
 ※ 練馬区外の保育園等を希望する場合は、自治体名もご記入ください。

③児童の状況 No. 1

【令和8年度版】

※申込児童のみ記入し、3名以上いる場合は、コピーしてお使いください。

※各項目全てにチェックまたは必要事項を記入してください。

児童① 氏名 練馬 二郎	児童② 氏名
児童の健康状況	児童の健康状況
● 直近で受けた健康診断をお書きください。()歳()ヶ月健診 その際に指導がありましたか。 <input type="checkbox"/> あった <input type="checkbox"/> ない 内容 ()	● 直近で受けた健康診断をお書きください。()歳()ヶ月健診 その際に指導がありましたか。 <input type="checkbox"/> あった <input type="checkbox"/> ない 内容 ()
● 生まれた時に病気があり治療を受けましたか。 <input type="checkbox"/> あった (病名) <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> あったが完治 ()	● 生まれた時に病気があり治療を受けましたか。 <input type="checkbox"/> あった (病名) <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> あったが完治 ()
● お子様の慢性的な病気や発達のことと相談している病院はありますか。 <input type="checkbox"/> ある (病名) <input type="checkbox"/> ない (同上) 病院名 () 症状 () 通院の頻度は [週・月・年 回程度] 手術の予定は <input type="checkbox"/> ある (令和 年 月頃) <input type="checkbox"/> ない	● お子様の慢性的な病気や発達のことと相談している病院はありますか。 <input type="checkbox"/> ある (病名) <input type="checkbox"/> ない (同上) 病院名 () 症状 () 通院の頻度は [週・月・年 回程度] 手術の予定は <input type="checkbox"/> ある (令和 年 月頃) <input type="checkbox"/> ない
● 医師から生活上の制限や配慮等の指示を受けていますか。 <input type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない 内容 ()	● 医師から生活上の制限や配慮等の指示を受けていますか。 <input type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない 内容 ()
● ひきつけを起こしたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ある [歳 月] <input type="checkbox"/> ない	● ひきつけを起こしたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ある [歳 月] <input type="checkbox"/> ない
● 現在療育に通っていますか。 <input type="checkbox"/> 通っている (施設名) <input type="checkbox"/> 通っていない 通院の頻度は [週・月・年 回程度]	● 現在療育に通っていますか。 <input type="checkbox"/> 通っている (施設名) <input type="checkbox"/> 通っていない 通院の頻度は [週・月・年 回程度]
● 障害者手帳(身体・精神)、愛の手帳(療育手帳)をお持ちですか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 障害者手帳(身体・精神) <input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳) 級(度)	● 障害者手帳(身体・精神)、愛の手帳(療育手帳)をお持ちですか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 障害者手帳(身体・精神) <input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳) 級(度)
● 入園に当たり、健康・発達などで気になることはありますか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 内容	● 入園に当たり、健康・発達などで気になることはありますか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 内容

記載内容によっては、お子様の健康状況について電話等により詳しくお聞きする場合があります。

◆ 重要事項 ◆

※上記項目の「ある」に該当する場合、必ず保育支援係までご相談ください(希望する保育施設により受け入れ方法が異なります)。

症状によっては内定取消となる場合があります(④重要事項確認票 No.1の7番)。

食物アレルギーについて	食物アレルギーについて
● 食物アレルギーはありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 検査していないため不明 <input type="checkbox"/> ない ↳ 制限する食品等(未摂取の食品は除く) <input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 乳 <input type="checkbox"/> 小麦 <input type="checkbox"/> 大豆 <input type="checkbox"/> えび <input type="checkbox"/> かに <input type="checkbox"/> そば <input type="checkbox"/> 落花生 <input type="checkbox"/> その他 ()	● 食物アレルギーはありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 検査していないため不明 <input type="checkbox"/> ない ↳ 制限する食品等(未摂取の食品は除く) <input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 乳 <input type="checkbox"/> 小麦 <input type="checkbox"/> 大豆 <input type="checkbox"/> えび <input type="checkbox"/> かに <input type="checkbox"/> そば <input type="checkbox"/> 落花生 <input type="checkbox"/> その他 ()
● 食物アレルギー対応について別冊「保育園等一覧」で確認、あるいは各施設へ対応の可否について確認されましたか。 <input type="checkbox"/> 確認済み	● 食物アレルギー対応について別冊「保育園等一覧」で確認、あるいは各施設へ対応の可否について確認されましたか。 <input type="checkbox"/> 確認済み
● 食物アレルギーに関して医師の診断はありますか。 <input type="checkbox"/> ある(病院名:) <input type="checkbox"/> ない	● 食物アレルギーに関して医師の診断はありますか。 <input type="checkbox"/> ある(病院名:) <input type="checkbox"/> ない
● 症状(服薬がある場合は頻度等もご記入ください)	● 症状(服薬がある場合は頻度等もご記入ください)

食物アレルギーがある場合は、別冊「保育園等一覧」で各園の対応を確認してください。該当する食物アレルギー対応が別冊「保育園等一覧」で確認できない場合、個別に保育園へお問い合わせください。

児童の状況No.2(裏面)もご記入ください。

児童の状況No.2(裏面)もご記入ください。

◆ 重要事項 ◆

※保育園等により食物アレルギー対応が異なります。食物アレルギー対応については、申込み前に必ず各施設等にお問い合わせください。

食物アレルギーの症状によっては、内定の取消となる場合があります(④重要事項確認票 No.1の4番)。

③児童の状況 No. 2

【令和8年度版】

※申込児童のみ記入し、3名以上いる場合は、コピーしてお使いください。

※各項目全てにチェックまたは必要事項を記入してください。

児童①の現在の保育状況 ※該当するものにチェックしてください。	児童②の現在の保育状況 ※該当するものにチェックしてください。
<input type="checkbox"/> 保育園等に預けている（地域型保育事業を含む） ・入園月 年 月 日 ・施設名（ ） <input type="checkbox"/> 認証保育所等の認可外保育施設に預けている（一時預かりを含む） ・施設名（ ） ・保育開始日 年 月 日 ・保育時間 時 分 ～ 時 分（週 日）	<input type="checkbox"/> 保育園等に預けている（地域型保育事業を含む） ・入園月 年 月 日 ・施設名（ ） <input type="checkbox"/> 認証保育所等の認可外保育施設に預けている（一時預かりを含む） ・施設名（ ） ・保育開始日 年 月 日 ・保育時間 時 分 ～ 時 分（週 日）
<input type="checkbox"/> 保護者等が保育している ・保育している人 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> その他（ ） ・保育場所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 保護者等が保育している ・保育している人 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> その他（ ） ・保育場所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
【入園できなかった場合】 ※区内の保育園等の在園児は記入不要です。 <input type="checkbox"/> 父または母が家庭で保育する <input type="checkbox"/> 育児休業を延長する（令和 年 月 日まで） <input type="checkbox"/> 認証保育所等に預ける（施設名 ） <input type="checkbox"/> 幼稚園に預ける（園名 ） <input type="checkbox"/> 祖父母・親族・知人等に預ける <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> 区外の保育園等に継続して通園する <input type="checkbox"/> その他（ ）	【入園できなかった場合】 ※区内の保育園等の在園児は記入不要です。 <input type="checkbox"/> 父または母が家庭で保育する <input type="checkbox"/> 育児休業を延長する（令和 年 月 日まで） <input type="checkbox"/> 認証保育所等に預ける（施設名 ） <input type="checkbox"/> 幼稚園に預ける（園名 ） <input type="checkbox"/> 祖父母・親族・知人等に預ける <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> 区外の保育園等に継続して通園する <input type="checkbox"/> その他（ ）

調整指数21・22・23番の対象となる場合があります。詳細は「令和8年度保育利用のご案内」P.45をご確認ください。

記入内容が利用調整に影響することはありません。候補が複数ある場合、該当する項目すべてにチェックをお願いします。

きょうだいで申込みをされる方へ

きょうだいで申込みをされる方は、下記の組合せのご希望についてチェックしてください。チェックしたご希望の条件を満たさない限り、内定にはなりません。育児休業中の方が「ひとりでも入園できれば入園する」を希望した場合に、ひとは入園、もうひとりが入園できなかったときでも復職が必要です。

① きょうだいの組合せについて（必ずご記入ください。）

※「同時期」とは、内定発表時のことを指します。例：4月1次と2次は別時期の取り扱いとなります。
 ※「同園」とは、送り迎え時にきょうだいと同じ園に揃うことを指します。
 ※「入園」とは、保育園等の変更（転入）も含みます。

同時期に同じ保育園等に入れなければ、入園しない（同時期・同園希望） →以下不要

別々の保育園等でもよいが、同時期でないと入園しない（同時期希望・別園可） →②で選択終了

ひとりでも入園できれば入園する

入園できる児童から入園する
 児童名： _____ が入園できない場合は、その他の児童も入園を希望する

② きょうだいで同時期に入園できる場合

上位希望園で別園になるよりも、下位希望園で同園を希望する

※同時期に希望順位が高い園で別園になる場合であっても、希望順位の低い同園での内定を

希望順位を優先し、別園でも希望する

※同時期に希望順位が低い園で同園になる場合であっても、希望順位の高い別園での内定を

③ 入園できなかったきょうだいの以後の利用調整について

入園できなかった児童は、きょうだいと同じ園のみ空き待ちする

入園できなかった児童は、別園でもよいので空き待ちする

きょうだいでお申込みの場合は必ずチェックをお願いします。チェックいただいた条件を満たさない場合は、内定は出ません。

きょうだいの片方のみが内定した場合でも、復職が必須になります。片方が入園できなかったことを理由に入園月の末日までに復職しなかった場合、退園になることがあります。

※利用調整において重要な事項を記載しています。

下記の事項をすべてご確認いただいたうえで裏面にご署名ください。

1	利用調整に必要な書類は必ず申込締切日までに提出ください。締切日以降に受理した場合は、次回利用調整から審査対象となります。なお、郵送で申込書等の書類を提出した場合、必要書類の同封漏れや郵便事情による未着および到着遅延については一切責任を負いません。
2	申込み後、家庭状況（住所、家族構成、就労先（転職含む）、保育状況等）が変わった場合は、 至急、『保育園等利用申込内容変更届』や『就労証明書』等必要な書類をご提出ください。 申込内容と事実が異なる場合は、内定の取消または退園になることがあります。 ※住所変更により、マイナンバーによる情報照会先となる自治体が変わる可能性がありますので、一時的な転居であっても漏れなくご提出ください。
3	申込書①「希望する保育園等」は、欠員や待機児童の有無にかかわらず、利用したい保育園等を希望順に、通える範囲内でご記入ください。 内定後、内定を辞退した場合、同時に申込書も取下げになります。4月入園を併せて申し込んでいる場合であっても4月以前の利用調整で内定または内定を辞退した場合、申込み自体が取下げになります。12月入園、1月入園および2月入園の利用調整で内定または内定を辞退された場合、再度お申込みできるのは4月2次利用調整からとなりますので、ご注意ください。
4	保育園等は、 施設によって児童の年齢による保育時間（保育園等で預ける時間）や設置・運営に関わる基準等が異なります。 また、保育園等により 食物アレルギー対応の実施の有無や対応等が異なります ので、希望される保育園等に申込み前に 必ずお問い合わせください。 食物アレルギーの症状によっては、保育園等で対応できず、内定後の面接・健康診断で内定が取消しになる場合があります。
5	保育園等によって受入対象年齢が異なります。利用希望施設の受入対象年齢を必ずご確認ください。 対象年齢に該当しない希望施設園は 利用調整の対象外となります。 0歳児クラスを申込みの方は、利用希望月の1日に受入月齢を満たしていない場合は、利用調整の対象外となります（申請書の有効期間内に月齢が達し次第利用調整の対象となります）。
6	延長保育は、 保育園等により、実施の有無、延長保育料、実施時間帯、定員等が異なります ので、希望保育園等を選択する際は、十分ご注意ください。 区立保育園での延長保育を希望される方は利用申込書とは別に、『区立保育園 延長保育申込書』をご提出ください。 私立保育園、地域型保育事業での延長保育を希望される方は内定後、各保育園等に直接お申込みください。
7	保育園等に内定したときは、入園までに、内定した保育園等で面接と健康診断を受けていただきます。 面接と健康診断が受けられない場合や、面接と健康診断の結果、集団生活ができない、もしくは安全な保育のために特別な配慮が必要と判断された場合、内定が取消しになることがあります。内定月中に別の保育園等に内定を出すことはできません。
8	就労を理由に申し込む方は、就労実績を重視して指数を算定します。『 就労証明書 』の 就労実績がひと月も契約日数・時間に満たない場合は、利用調整では指数が低く算定されます （就労実績が契約日数・時間に満たない方で、『就労証明書』提出後に就労実績が増えた場合は、改めて『就労証明書』をご提出ください）。
9	同一指数世帯の優先事項において住民税額が低額の世帯を優先する場合、区の課税台帳にある所得情報に基づいて利用調整します。申告漏れや提出漏れがある等、 所得情報が確認できない場合、利用調整において不利になります。 利用調整後、修正申告等により住民税額が低額になったとしても利用調整結果は変更しません。ただし、住民税額が増額になった場合は、利用調整を見直し、内定を取り消すことがあります。
10	申込書の有効期間は、 利用希望月と同一年度内の利用調整まで（利用希望月と同一年度の2月入園の利用調整まで） です。 翌年度4月以降の入園を希望する場合は、改めて4月以降の入園書類（申込書類一式の提出）が必要 です。詳細は「保育利用のご案内」をご確認ください。入園ができなかった場合、最初の利用希望月のみ『保育利用保留通知書』をお送りします。
11	保育園等利用申込書の有効期間内に、教育・保育給付認定通知書の有効期間が切れた場合は、追加書類の提出があるまで求職の事由で、保育園等利用申込書の有効期限まで延長します。
12	教育・保育給付認定通知書の交付について、申請が集中するなど、教育・保育給付認定の審査に時間を要した場合、申請から教育・保育給付認定通知書の交付まで30日を超える場合があります。また、『育児休業延長許容の申出書』を提出された場合、保育指数を著しく下げる期間は『子どものための教育・保育給付認定通知書』の発送を延期します。
13	基本保育時間が8時間の施設へ入園した場合、保育必要量は短時間認定となります。
14	本紙は令和7年発行の令和8年度版様式です。該当する年度以外の様式を使用し申込みされた場合、最新年度版の様式および保育利用のご案内の内容に同意したものとみなします。

※利用調整において重要な事項を記載しています。

下記の事項をすべてご確認いただいたうえでご署名ください。

15	<p>(区立委託園・委託予定園・民営化予定園に入園を希望される方へ)</p> <p>委託予定園は、委託開始に伴い事業者の職員による運営に変わります。また、既委託園についても運営事業者が今後変更になる場合があります。民営化予定園は現在の運営委託事業者が運営する私立保育園になります。そのことを踏まえて、お申込みください。委託予定の園および民営化予定の園については、別冊「保育園等一覧」をご確認ください。</p>
16	<p>(育児休業を取得している(取得予定の)場合)</p> <p>申込児童が保育園等に内定したときは、入園月の末日までに復職し、『復職証明書』を復職後14日以内に提出してください。</p> <p>また、下記に該当した場合、退園となることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園月中に育児休業取得前と同じ条件で復職しなかった場合(育児短時間勤務等の場合を除く。) ・元の勤務先に復職せず転職・退職した場合 ・正規の勤務時間とみなして指数を算定されていた方が、勤務日数を短縮または1日6時間未満の育児短時間勤務で復職した場合
17	<p>(就労中の方が出産を予定している場合)</p> <p>出産要件期間中(出産予定日の6週間前の月の初日から、出産日の翌日から起算して8週間を経過する月の末日まで)は、保育指数が24点で算定されます。この期間中に内定した場合、復職は不要です。</p> <p>申込書②「産後休業終了月中に復職する」を選択した方は、最終月以降は保育指数が就労要件で算定されます。入園月の末日までに復職し、『復職証明書』を復職後14日以内に提出してください。</p> <p>また、下記に該当した場合、退園となることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込み時に申し出がなく、内定(入園を含む)した後に妊娠(出産)が判明した場合 ・(申込書②「産後休業終了後育児休業を取得せず、直ちに復職する」を選択した方) <p>出産された児童の預け先が見つからずに復職できない場合および産後休業(産後パパ育児を含む)後に出産された児童にかかる育児休業を取得する場合</p>
18	<p>(育児短時間勤務等を取得している(取得予定の)場合)</p> <p>育児短時間勤務等の取得内容によって、算定される指数が異なります。正規の勤務時間とみなして指数を算定されていた方が、勤務日数を短縮あるいは1日6時間未満の育児短時間勤務で復職した場合は、内定の取消または退園になることがあります。</p>
19	<p>(家庭的保育事業(以下保育ママ)を希望している場合)</p> <p>保育ママの保育時間(8時間)での送迎が可能か必ずご確認ください。</p> <p>食物アレルギーなどの対応を一部の施設のみ実施しています。内定後に保育ママでは対応できない食物アレルギーであるとわかった場合、弁当持参をお願いすることや、児童の安全のために転園の手続きをお取りいただくことがあります。給食を搬入する施設では、土曜日の昼食、離乳食、おやつは市販の調理済み食品等を提供します。</p>
20	<p>(居宅訪問型保育事業を希望している場合)</p> <p>申込み前に必ず別冊「保育園等一覧」の注意事項を必ずご確認ください。</p>
21	<p>(練馬区外の保育園等と併願される方へ)</p> <p>申込締切日や必要書類等は、自治体により異なります。また、児童の年齢等により受入れを制限している場合がありますので、必ず申込み前に希望園のある自治体にご確認ください。利用調整は希望先の自治体が行うため、練馬区と同じ申込手続では対象外になることがあります。また、申込み受付後、練馬区で保育の必要性を認定し、その後希望園のある自治体へ書類を送付しますので、希望園のある自治体の申込締切日7日前までに練馬区へご提出ください。</p>
★保育園等の変更(転園)を申込み場合	
22	<p>保育園等の変更(転園)が内定した場合は、いかなる理由があっても元の保育園等に戻ることはできません(区外の保育園等への変更(転園)を含む)。内定した後で辞退すると、元の保育園等は退園になります。申込み後に保育園等を変更(転園)する意思がなくなった場合は、直ちに申込みを取下げてください。原則、申込締切日を過ぎて提出された申込取下げ書はその月の利用調整に反映できません。</p>
◆練馬区外から申込みされる方へ(練馬区へ転入予定がない方)	
23	<p>転入予定がない方は、練馬区の申込締切日の7日前までにお住まいの自治体をお申し込みください。また、利用希望月の1日までに練馬区へ転入予定のない児童は、一定の申込制限を設けていますので必ず事前にご確認ください。</p>
◆練馬区外から申込みされる方へ(練馬区へ転入予定の方)	
24	<p>(練馬区内の保育園等を希望する方)</p> <p>練馬区へ転入予定で申込みをされる方は、申込締切日までに練馬区に直接お申し込みください。利用希望月の1日までに練馬区へ転入かつ住民票を異動し、『保育園等利用申込内容変更届』の提出(住所変更の届出)をしてください。</p> <p>※内定した方で入園月の1日までに転入かつ住民票の異動ができない場合、内定を取り消す場合があります。</p>
25	<p>申込締切日において、利用希望月の1日までに練馬区へ転入することのない場合は、練馬区民と同等の利用調整はできません。</p>
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>内容をご確認のうえ、署名してください。</p> </div>	
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>上記の事項について全て確認し、保護者全員同意のうえで申請します。</p> </div>	
<p>令和 7 年 10 月 5 日 保護者氏名 練馬 太郎</p>	

⑤マイナンバー記入用紙

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「法」という。）」の規定により、代表保護者の身元確認および個人番号（以下、「マイナンバー」という。）確認が必要となります。以下すべての項目をご記入のうえ、**身元確認とマイナンバー確認ができる書類のコピーをこの用紙と併せてご提出ください。なお、代表保護者以外の本人確認書類は添付不要です。**

※「代表保護者」は、申込①における「代表保護者氏名」と同一としてください。

		記入年月日		令和 7年 10月 5日							
保護者	代表保護者に☑ (いずれか1名に☑)	フリガナ 氏 名				申込児童から みた続柄	生 年 月 日				
	<input checked="" type="checkbox"/>	ネリマ タロウ 練馬 太郎				父	昭和61年 7月 21日				
	マイナンバー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	代表保護者に☐ (いずれか1名に☐)	フリガナ 氏 名				申込児童から みた続柄	生 年 月 日				
<input type="checkbox"/>	ネリマ ハナコ 練馬 花子				母	昭和63年 10月 18日					
マイナンバー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
申込にか かる 児童	フリガナ 氏 名					生 年 月 日					
	ネリマ ジロウ 練馬 二郎					令和5年 5月 8日					
	マイナンバー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	フリガナ 氏 名					生 年 月 日					
	マイナンバー										
	フリガナ 氏 名					生 年 月 日					
マイナンバー											

保護者および申込児童のマイナンバーをご記入ください。

【本人確認書類】（代表保護者1名のみ）

マイナンバーカードを表裏両面ご提出される方は、身元確認とマイナンバー確認を同時に行うことができます。マイナンバーカード以外をご提出の方は、身元確認書類とマイナンバー確認書類の両方が必要となります。

		下記の書類から1点	
マイナンバー確認書類		<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード（表裏両面） <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード <input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された住民票の写し <input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書	
身元確認書類 (①または②)	① 下記の書類から1点 (顔写真付き証明書)	② 下記の書類から2点 (顔写真なし証明書)	
	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード（表裏両面） <input type="checkbox"/> 運転免許証（表裏両面） <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 資格確認書（健康保険証※1）（表裏両面） <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当受給証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	

※1 有効期限切れの健康保険証は身元確認書類として使用できません。

【備考】

- ・マイナンバーは法第9条に基づき、定められた事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。
- ・本様式は法第14条に基づき提出していただくものです。
- ・練馬区外にお住まいだった場合は、他の区市町村に当該情報の照会を行います。
- ・電子申請の場合は、マイナンバー記入用紙（本紙）の提出は不要です。ぴたりサービスにてマイナンバーを入力していただけます。
- ・郵送申請の場合は、マイナンバー記入用紙（本紙）と、申請者のマイナンバー確認書類および身元確認書類を、簡易書留やレターパックなど、発着記録が残る方法で送付してください。なお、郵送事故による未着や破損などに対する責任を区は一切負うことができません。
- ・申込み後に家庭状況（住所、家族構成等）の変更が生じたにもかかわらず、必要な届出がないことを原因とする、住基事務処理誤りについて、区は責任を負うことができません。